

## 窓口でキャッシュレス決済ができるようになりました

町では、令和5年7月1日から下記の窓口において各種証明書の手数料や施設使用料の支払いで、キャッシュレス決済ができるようになりました。

### ○キャッシュレス決済とは・・・

クレジットカード、電子マネー及び二次元バーコード決済での支払いを可能とする仕組みです。

### ○対象となる窓口 会計課、住民課、文化センター及び生涯学習センター

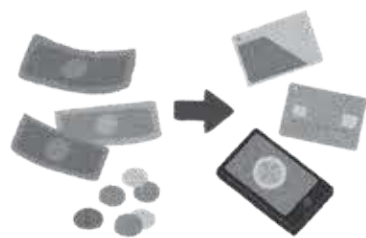
### ○利用できる決済サービス

【クレジットカード】VISA、Master Card、JCB、American Express、銀聯など

【電子マネー】Suica、PASMO、nanaco、WAON、QuicPay、楽天Edyなど

【QRコード決済】メルペイ、auPay、Fami Pay、PayPayなど

【デビットカード決済】J-Debit、銀聯



### ○キャッシュレス決済の留意点

- ・クレジットカードの支払い回数は、一括払いのみご利用できます。
- ・窓口での電子マネーのチャージ（入金）や残高照会はできません。
- ・現金との併用、ポイントでの支払いはできません。
- ・決済の取り消し（返金）は、後日になる場合があります。

【問い合わせ先】 ☎ 68-2211 会計課（内線153） 住民課（内線161）

文化センター ☎ 68-7881 生涯学習センター ☎ 68-3236

無料・事前予約制



▼問い合わせ先  
茨城県南関東センター県民福祉課 地域福祉室 生活自立相談窓口  
☎ 029-822-7241

▼利根町社会福祉協議会  
☎ 68-7771

・まずはご連絡ください。※事前予約制  
・事前予約にて出張相談の対応をいたします。  
・当日予約は、対応いたしかねます。  
【予約・受付先】

▼場所 利根町社会福祉協議会  
(利根町布川2968番地)

▼相談日 8月18日(金)  
9月15日(金)  
※10月以降の相談日につきましては、別途下記の問い合わせ先にご連絡ください。

▼相談時間 午前10時～午後3時  
(正午から午後1時を除く)

茨城県就労支援センターのカウンセラーが就労や生活困窮に関する相談に対応します。

○生活困窮相談：家賃、借金、生活費等の困りごとの支援相談

「紹介状の発行」  
「応募書類の書き方助言」

○就労相談：「その場で求人票の検索提供」  
「紹介状の発行」

### 就労支援出張相談のご案内

## 親子すこやか宿泊研修事業の参加者募集について

社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会では、県内の母子家庭のお母さんとお子さんが、広く地域を越えて交流と楽しい体験が出来る「宿泊研修事業」の参加者を募集しています。

参加希望される方は、県母子寡婦福祉連合会へお電話（029-221-7505）でお申し込みください。

【実施期日】 令和5年9月30日（土）午後2時から

10月1日（日）午後1時まで

※現地集合、現地解散。遅刻、早退はできません。

【実施場所】 水戸市少年自然の家

水戸市全隈町80-1 TEL:029-254-2200

【定員】 50名（定員を超えた場合は、抽選となります。）

※全日程参加できる方

【子の年齢】 年長児から中学2年生まで

【参加費】 1世帯1,000円

【申込み期限】 8月18日（金）まで

※詳細につきましては、参加者決定後にご連絡いたします。



【問い合わせ先】 社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会 ☎ 029-221-7505

## 利根町子育て世帯生活支援給付金（コロナ交付金）のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大及び原油価格・物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対し、経済的負担の軽減を図ることを目的とし、利根町子育て世帯生活支援給付金を支給します。

- 対象児童  
18歳未満  
(令和5年6月末時点で住民登録がある方及び令和5年6月末までに生まれたお子さん)
- 支給額 1万円
- 支給時期 9月予定

【問い合わせ先】 子育て支援課子ども福祉係 ☎ 68-2211（内線142）

障がい者まちかど相談室開催のお知らせ  
障がいのある方とその家族の集い

利根町が委嘱した障害者相談員の方と無料気軽に相談やお話ができます。相談員は、当事者またはその家族でもあるため、同じ悩みや不安を経験しているかもしれせん。

情報交換や経験談、抱えている悩みや不安、ご自身の体調や心配ごと、聞いて欲しいことなど、気軽にお話しませんか。

▼対象者 障がいのある方、その家族等

▼日時 9月22日(金) 午前10時～12時

▼場所 利根町役場議会棟 1-B会議室

※主催は障がい者まちかど相談室で、申し込みは不要です。

▼問い合わせ先

福祉課 障害福祉係  
☎ 68-2211（内線126）



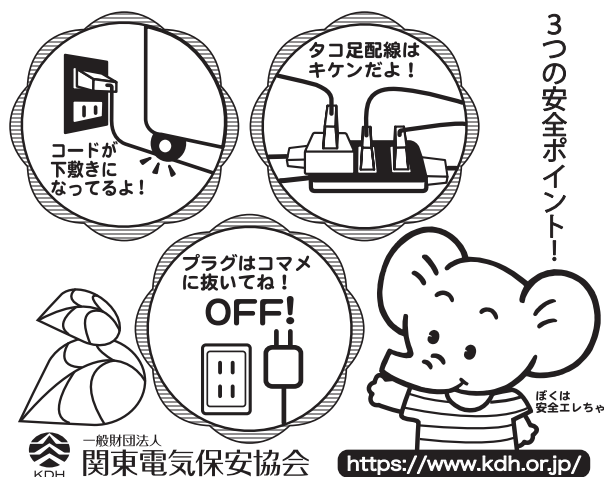
## 8月は経済産業省主唱の電気使用安全月間です！

電気安全のチェックポイント

- ☑ タコ足配線はやめましょう
- ☑ コードをふまないようにしましょう
- ☑ プラグはこまめに抜きましょう

電気は正しく安全に使いましょう！

関東電気保安協会



8月は経済産業省主唱の電気使用安全月間です  
3つの安全ポイント！

一般財団法人 関東電気保安協会

https://www.kdh.or.jp/